



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

2015

12月号

No.804

ごが

五霞町 広報



主な内容

文化祭が開催されました

2

平成28年1月から本人確認が厳格化されます

3

12月は町税等収納強化月間です

4

第10回五霞ふれあい祭り

当日はたくさんのごかりん風船でいっぱいになりました。五霞町産の食材を利用した「ごかりん丼」や「八頭豆乳ポタージュ」が販売されました。

五霞町 文化祭

11月1日から3日までの3日間、中央公民館において、文化協会主催による文化祭が開催されました。

今年の文化祭は中央公民館が耐震工事のため、会場が制限され規模を縮小して開催しました。展示や飾りつけに工夫を凝らし、「元気でいこう」の合言葉をもとに、中身の詰まった内容となるよう努力しました。多くの方々にご協力いただき、元気で楽しい文化祭にすることができました。



〈オープニングセレモニー〉

1日のオープニングセレモニーでは、「元気でいこう」の掛け声が公民館のホールに響きました。



〈茶道〉

立礼でのお点前で茶道に触れて楽しめました。



〈五霞さつき会〉

丹精込めて育てられたさつきが数多く出展されました。

(場所：道の駅ごか)



〈将棋愛好会〉

3日には体験が行われ子供たちも対局を楽しみました。



〈英会話講座〉

アニルド先生とアシスタントの方々による絵本の読み聞かせやビンゴゲームで大人も子どもも楽しみながら英語を学びました。



〈五霞東小学校・人権関係展示〉

3日には、6年生が来場者に、児童が作った人権メッセージの書かれたしおりを配り、啓発活動を行いました。



〈ハワイアンキルト講座〉

3日には体験が行われ、今年は「針刺し」を作りました。お好みの布と香りをつけてオリジナルの作品が出来あがりました。



〈スクエアステップ講座〉

決められたパターンに従ってステップします。介護予防としても人気です。初めての方でもアタマと足を同時に使って軽やかなステップを踏んでいました。



〈すみれサークル・コールみずぎ〉

すみれサークルとコールみずぎのコラボによる手話歌が会場に響きわたり、会場の皆さんも元気をもらいました。



連載 ⑨

「平成28年1月から
一人につきマイナンバー」
本人確認が厳格化されます」

マイナンバーを使う事務の際の本人確認では、
”**個人番号の確認**”と”**身元の確認**”を行います。

個人番号の確認

例

身元の確認

個人番号カード(表面・裏面)



通知カード



運転免許証
または
パスポート

保険証



年金手帳

個人番号カード

行政区交付申請受付日程について

当日持参するものは、各世帯に配布しました『マイナンバーに関する大切なお知らせです。』の中身を、確認ください。

12月6日(日)

午前9時～午後4時

- ・元栗橋【会館】
- ・川妻【生活改善センター】
- ・小手指【生活改善センター】
- ・新幸谷【大字事務所】
- ・堀之内【生活改善センター】

12月13日(日)

午前9時～午後4時

- ・幸主【大字事務所】
- ・江川【生活改善センター】
- ・土与部【農村集落センター】
- ・原宿台【コミュニティセンター】
- ・両新田【センター】

12月20日(日)

午前9時～午後4時

- ・大福田【生活改善センター】
- ・小福田【生活改善センター】
- ・山王【生活改善センター】
- ・山王山【生活改善センター】
- ・冬木【農村集落センター】

12月23日(水)

午前9時～午後4時

【ふれあいセンター】

次回、1月号では『マイナンバー利用開始について』を掲載予定です。
0120(95)0178(無料)
平日9時30分～22時 土日9時30分～17時30分(年末年始12月29日～1月3日を除く)

お問い合わせ

政策財務課 ☎(84)1111

町民税務課 ☎(84)1965

町公式ホームページ

<http://www.town.goka.lg.jp/>

12月は町税等収納強化月間です

税金等の納め忘れはありませんか？

町県民税・固定資産税・国民健康保険税などの町税や、介護保険料・後期高齢者医療保険料・上下水道料金などは、私たちが安心して暮らすための貴重な財源です。指定された納期限までに納めましょう。納期限までに納付されなかった場合、督促や文書催告を送付するなどして、納付をお願いしています。

なお、12月は収納強化月間として、文書・訪問・電話などによる催告や、財産差押などの滞納処分を強化します。早めの納付にご協力ください。

滞納を放置しておく…

町では、期限内に納付された方との公平性を守るため、また安定した税収入を確保するため、納税に対して誠意のみられない納税者に対しては財産調査を行い、財産（不動産・預貯金・給与・売掛金・生命保険など）の差押えなどの滞納処分を行っています。

12月6日(日)に休日納付、相談窓口を開設します

収納強化月間として12月は左のとおり休日窓口を開設します。日ごろ平日に納付や相談が困難な方は、ぜひご利用ください。

○開設日 12月6日(日)
午前9時～午後5時

夜間収納窓口を開設します

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方や納税相談へお越しになれない方のために、毎月末の最終平日に収納窓口の受付時間を延長していますので、ぜひご利用ください。

12月の開設日は次のとおりです。
○開設日 12月25日(金)
午後5時15分～7時

※窓口や連絡先は下の表を参照してください。

事情のある人は必ず納税相談を

病气や失業、その他やむを得ない理由で一時的に税金の期限内納付が困難な人は、そのまま放置せず、必ず町民税務課税務グループまで連絡してください。期間を定め、分割納付などの方法がありますので、ご相談ください。

納税は口座振替が便利です

町税の納付は、口座から自動的に納付できる、口座振替が安心で便利です。納付のたびに、役場や金融機関などに足を運ぶ手間が省け、うっかり忘れることもありません。

口座振替を希望する金融機関または町民税務課に、通帳と届出印を持って、手続きをしてください。

27年4月からコンビニエンスストアで納付ができるようになります

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税につきまして、全国主要なコンビニで24時間納付することができ、納付に対する手数料もかかりません。

○場所・お問い合わせ

対象税等	町税等	介護保険料	保育料	学校給食費	上下水道料金 下水道受益者負担金
担当課 (場所)	町民税務課 (役場)	健康福祉課 (役場)	健康福祉課 (役場)	教育委員会 (中央公民館)	上下水道課 (川妻浄水場)
担当 グループ	税務G	高齢者支援G	社会福祉G	学校教育G	水道G 下水道G
電話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)0006	☎(84)1462	☎(84)3000

※保育料及び学校給食費については、夜間収納窓口は開設していません。

防犯関係団体から2名の方が表彰状を授与されました



篠崎 勝氏 影山 徳治氏

10月8日、第37回地域安全茨城県民大会にて、篠崎勝氏が防犯榮譽銅章を受章され、影山徳治氏は地域安全功労者として表彰されました。

篠崎勝氏は、境地区少年指導委員連絡会の会長として、地域における少年非行の防止活動を長期にわたり積極的に取り組まれました。影山徳治氏は、境地区セーフティマイタウン五霞班の班長として、町内における犯罪抑止活動を長期にわたり積極的に取り組まれました。

これら多くの功績が認められ、このたびの受章となりました。今後、さらなるご活躍をご期待します。

町遺族会戦没者追悼式が行われました

10月4日、町役場忠魂碑前において、先の大戦での戦没者の霊を慰め、平和を祈念することを目的として、追悼式が厳粛に挙行されました。

式典では、全員での黙祷後、染谷町長の式辞、知久遺族会会長・宇野町議会議長から追悼のことばをいただき、戦没者の御霊の安らかな御冥福をお祈りし、参列者の皆様は献花をしました。

また、終戦から70年もの歳月が経ち、戦争の惨禍の記憶が風化しつつあることから、戦争の悲惨さや平和の尊さを広く後世に伝えるため、五霞中学校生徒会代表も参列しました。



五霞町雇用対策協議会優良従業員表彰式が開催されました



決意表明の様子(五霞ふれあいセンター)

10月19日、五霞町雇用対策協議会主催による優良従業員表彰式が開催されました。

この表彰式は、町内にある企業等で継続して10年以上勤務し職務に精励した方を表彰する「永年勤続賞」と、生産性の向上や職場の環境改善に努力し他の模範となった方を表彰する「模範賞」があり、今年はい合計86名の方が受賞されました。

受賞者を代表し、株式会社五霞建設の梨子木輝夫さんから「この受賞を励みとし、今後も会社の更なる発展に貢献できるよう努力していきたい」との決意表明がありました。

受賞者の方のさらなる活躍が期待されます。

トラック協会五霞ブロックによる清掃活動が行われました

10月11日、茨城県トラック協会県西支部五霞ブロック会員12社が参加し、道の駅ごかの周辺道路の清掃活動が行われました。

この活動は、10月9日の「トラックの日」にちなんで毎年行われており、貨物運送事業者が日頃利用している国道に感謝するとともに環境を良くするため、より地域社会と共生しながら貢献するトラック運送業界を広く知ってもらうことを目的に道路清掃が行われました。



消防ポンプ操法競技大会 県西地区大会が開催されました



10月18日、筑西市下館運動公園において、8市町8チームが参加し、第66回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会が行われました。

町からは、第4分団員6名が出場し、日頃の成果を遺憾なく発揮し敢闘賞を受賞しました。

出場選手は次のとおりです。
(敬称略)

- 指揮者 中村 誠人
- 1番員 大関 敏行
- 2番員 山下 直人
- 3番員 鈴木 啓介
- 4番員 小澤 拓郎
- 補助員 知久 純一

まち・体育協会関係大会結果

■第31回 関城少年柔道大会

- 日時 9月6日
- 場所 筑西市関城体育館
- 参加者 約400人
- 結果 (敬称略)
幼年の部
敢闘賞 竹内 かける 颯 かける 木村 駿



■第12回 町民グラウンドゴルフ大会

- 期日 10月17日
- 場所 ごかみずべ公園
- 参加 33名
- 結果 (敬称略)
優勝 梅川 しのぶ 繁信
準優勝 早川 かんいつ 侃一
第3位 山本 よしじ 芳次



■第3回 体協会長杯争奪ゲートボール大会

- 期日 9月29日
- 場所 ごかみずべ公園
- 参加 5チーム
- 結果
優勝 宮前Aチーム
準優勝 宮前Bチーム
第3位 和光会Aチーム



■第26回 B & G会長杯争奪 兼 第65回 町民バレーボール大会

- 期日 10月25日
- 場所 B & G海洋センター
- 参加 40名
- 結果
優勝 ブーケ
準優勝 オリーブ
第3位 クレア



■第24回 町民テニス大会

- 期日 10月4日
- 場所 町テニスコート
- 参加 10ペア 20名
- 結果
優勝 百瀬・山脇ペア
準優勝 小野寺・植竹ペア
第3位 中村・清野ペア

12月の行事予定

●南児童館 ☎84-3456
 1日(火) ドッジボール大会
 避難訓練
 10日(木) ママといっしょ
 14日(月) クリスマス工作
 17日(木) ママといっしょ
 21日(月) みんなでクッキング
 24日(木) クリスマス会

児童館 こどもの ひろば

12月の行事予定

●西児童館 ☎84-2321
 4日(金) ちびっこ広場
 6日(日) 子育て応援フェスタ
 10日(木) 手作りクッキング
 14日(月) クリスマス工作
 18日(金) ちびっこ広場
 22日(火) 避難訓練
 24日(木) クリスマス会



昨年度のフェスタの様子



第5回子育て応援フェスタ in五霞町を開催します

第5回子育て応援フェスタin五霞町を西児童館で開催します。地域の子育て応援イベントとして、児童館などを利用したこのない方の気軽に交流を深められるような企画を予定しています。

つかけづくりや、子育て中の親子が気軽に交流を深められるような企画を予定しています。

親子で楽しめるマジックショーやタオルで作るかわいい犬・紙コップの工作やゲーム大会・身体測定など盛りだくさんです。

○日時 12月6日(日) 午前10時〜正午

公益財団法人さわやか福祉財団と包括連携協定を締結しました

(健康福祉課)

10月30日に五霞町と公益財団法人さわやか福祉財団は、包括的な連携のもと、相互に協力し、五霞町及び茨城県内外での地域包括ケアシステムの構築に寄与することを目的に包括連携協定を締結しました。

五霞町では、高齢者ができる限り住み慣れた地域や家庭で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療介護、生活支援等が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、取り組んでいます。

今後、さわやか福祉財団と連携し、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

○お問い合わせ

健康福祉課
 高齢者支援G
 ☎(84)0006 (直通)

思いやりの心で明るい社会を

パワーハラスメント 「職場にもいじめはある」

○何がパワーハラか
 パワーハラは、法令上明確に定義されていません。何がパワーハラなのか、いまだに不明確な部分もあります。しかし、一般的には「職場内での地位や権限を利用したいじめ」を指し、職権などの優位にある権限を背景に、本来の業務範囲を超え、継続的に、相手の人格と尊厳を侵害する言動を行い、就労環境を悪化させる、あるいは雇用不安を与えること」などと言われることもあります。

○パワーハラは人権問題
 人種、民族、年齢などを理由とした差別は、人権問題であると広く認められています。「パワーハラ」も相手の人権を無視した不快感を与える行為であり、人権問題のひとつです。ところが、組織内での上下関係は絶対的なものであり、上司は部下に対して時として威嚇的な言動をしばしばとっています。「そんなことしていいと昇給させないぞ!」「給料分ぐらい働け!」「休憩なんかしないで、さっさと仕事しろ!」「どういう育ち方をしたんだ?」等々。こうした言動は、かつての職場では自由に口にして良い雰囲気がありました。ある意味では、社会通念上許された言動だったのです。

しかし現在では、働く者の個人としての尊厳は守られるべきものであり、これを侵害する行為は人権侵害となると認識されるようになりました。「仕事だから仕方ない」と我慢していた社員も、人権意識の高まりとともに考え方も変わりました。業務の範囲を超えた個人の尊厳を不当に傷つけるような言動は、明らかに人権侵害であり、皆が克服しなければならぬ問題なのです。

○パワーハラをどう防ぐか
 「認識を共有することが大切」

①経営トップの意識改革
 まず前提となるのは、経営トップの意識改革です。パワーハラは企業にとってマイナス要因であり、これを断固防止するという姿勢を全従業員に意識させる必要があります。

②健全な企業風土の構築
 パワーハラ防止に個別的に対応する前に、自分たちの企業が健全な企業風土を育んでいるかチェックする必要があります。例えば、女性、高齢者、障害のある人、外国人などに対する差別意識の排除など、ごく当たり前のことが企業風土として根付いているかどうかです。

基本となる人権意識が欠如している、パワーハラ防止をうまく進めることができません。

③啓発活動
 パワーハラ防止には、まず啓発活動が欠かせません。これまでに起きたパワーハラ事例を見てみると、加害者がまったく加害意識を持っていなかったり、あるいはかなり低い意識しか持ち得なかったために起きたケースが多々あります。

こうしたことは、啓発活動により未然に防ぐことができます。だれもが加害者にも被害者にもなり得るのがパワーハラですから、上下関係に関係なく共通認識を持つことが大事です。

企業における人権研修シリーズ
 冊子 パワーハラスメント より抜粋
 企画 法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会
 制作 財団法人人権教育啓発推進センター

(No.483)

ごかの お知らせ

お知らせ

成人式典

(教育委員会)

○日時

平成28年1月10日(日)

受付 午前9時45分

開式 午前10時

○場所 五霞中学校 体育館

○該当者 平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方

○その他 11月1日を基準に該当者を把握させていただきましたので、それ以降に転入された方は12月18日(金)までに連絡ください。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460 (直通)

「豪華GOKAプレミアム商品券」の使用はお早めこー!

(政策財務課)

8月8日から販売した「豪華GOKAプレミアム商品券」の有効期限は、12月31日(木)までです。平成28年1月1日(金)以降は無効となり使用できなくなりま

すので、お早めにご使用ください。
なお、プレミアム商品券は、払い戻しは一切できません。お手持ちのプレミアム商品券裏面の注意事項をご確認いただき、必ず12月31日(木)までにご使用をお願いいたします。

○お問い合わせ

政策財務課 政策G
☎(84)1111 (内線223)

家庭ごみの出し方

(生活安全課)

家庭ごみについては、所定のゴミ集積所へ出していただいておりますが、出す際に次のことに注意してください。(時間厳守)
①決められた曜日の午前8時までにお願いします。

②分別がきちんとされていないごみに関しては、回収することができませんので、五霞町ごみ収集カレンダー等を参考にきちんと分別し、決められた曜日に出しましょう。

③ペットボトルは、きちんとラベルとキャップを外しましょう。

※色付きのペットボトル、洗剤の容器及び油の容器等は可燃ごみとなります。

以上のことについて、ご理解ご協力をお願いします。

また、ごみの分別等で不明な点がありましたら、生活安全課までお問い合わせください。

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

土地・家屋の届出

(町民税務課)

土地や家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在で課税されます。

年内に家屋の滅失(取り壊し)や増築・改築をされた場合、または売買などにより未登記家屋の所有者が変わった場合には、町民税務課まで届出ください。

また、土地の現況地目を変更している場合にも同様です。

ただし、すでに法務局で登記を済まされている場合には、届出をする必要はありません。

○堤防強化事業での移転者の皆さんへ

年内に家屋(新家屋)が完成し、買取契約した家屋(旧家屋)の取り壊しが年明けになると、

新旧両方の家屋に固定資産税が課税されます。

固定資産税は1月1日現在の取扱いになりますので、家屋の完成時期と買取家屋の取り壊し時期にご注意ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966 (直通)

国民年金保険料控除証明書を送付します

(町民税務課)

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、一年間に納付した国民年金保険料を証明する書類等を添付することが義務付けられています。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明した控除証明書(ハガキ)が、日本年金機構より11月上旬から順次送付されています。

年末調整または確定申告の手続きの際は必ずこの証明書や領収証書が必要となります。

○お問い合わせ

下館年金事務所
☎0296(25)0811

カラス駆除を実施します

(生活安全課)

有害鳥獣(カラス)の銃器による駆除を次のとおり実施します。

○1回目 12月6日(日)

○2回目 1月10日(日)

両日とも日の出から日の入りまで(悪天候でも実施します)

○実施区域 五霞町全域

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618(直通)

がん検診の追加受付をします

(健康福祉課)

7月、8月に実施しました、がん検診を受診できなかった方、大腸がん無料クーポン券対象者で、まだ検診を受けていない方のうち、検診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

○お申し込み期間
12月11日(金)まで

午前8時30分～午後5時

○検診日 12月19日(土)

○検診会場 保健センター

○検診受付時間

・胃がん検診を受ける方
午前7時～8時

・胃がん検診を受けない方
(大腸がん検診のみの方含む)
午前8時30分～9時30分

○料金

・成人健診(国保加入者)

20歳以上39歳 2,000円

・胸部レントゲン

(結核・肺がん検診)

40歳以上 無料

・胃がん

40歳以上69歳 1,000円

70歳以上 500円

・大腸がん

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・喀痰検査(問診該当者)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・前立腺がん(男性のみ)

40歳以上69歳 500円

70歳以上 300円

・肝炎検査

40歳の方、41歳以上69歳まで

の方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円

70歳以上で過去に検査をしていない方 300円

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

特定健診を

受診しましょう

(町民税務課)

健康を守り、生活習慣病をより効果的に予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を行っています。

町の国民健康保険に加入の40

歳以上の方及び後期高齢者医療保険に加入の方が対象です。7月、8月の健診を受診されなかった方は、健康づくりのために、ぜひ特定健診を受診してください。

○健診日 12月19日(土)

○受付時間 がん検診の受付時間に合わせてお越しください。

○場所 保健センター

○持参するもの

・健康保険証

・受診券

・自己負担金

国保加入者 1,700円

クレアチニン検査 210円

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

農業所得の申告

(町民税務課)

毎年1月1日から12月31日までの1年間に農業を営み農産物の販売金額による収入等があった人は、申告をする必要があります。ただし、事業として行っていない農業(農産物を全く出荷・販売せずに、自家用の飯米や野菜のみの場合)については、申告の必要はありません。

○平成26年1月から記帳・帳簿等の保存が必要になりました

・記帳する内容

売上などの収入金額、仕入れ

や経費に関する事項について、取引の年月日・売上先・仕入先・経費の金額等を帳簿に記載します。

・帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

収入金額や必要経費を記載した帳簿は7年、その他(請求書・領収書等)は5年保存が必要です。

○事前相談会

農業所得の申告は、収入の大小にかかわらず、申告者ご自身による収支計算のもと行うものです。今年度も平成28年2月に農業所得事前相談会を予定しています。確定申告は、例年混雑します。申告がスムーズに進むようにぜひ相談会をご利用ください。

青色申告は、納税者自ら税法に従って計算し、納税する制度です。役場での申告受付はできませんので、ご注意ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

道路工事を実施します

(都市建設課)

町道の舗装工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

町道2147号線

道路舗装工事

- 工事期間 12月下旬まで
- 工事箇所 江川地内
- 施工業者 (株)五霞建設



お問い合わせ

- 都市建設課 建設管理G
- ☎(84)33347 (直通)

岩井・境都市計画案の変更に伴う縦覧

(都市建設課)

次のとおり、都市計画案(生産緑地地区)の縦覧を実施します。都市計画案の内容に意見がある方については、縦覧期間中に意見書を提出できます。

縦覧期間

12月19日(土)～平成28年1月2日(土)

- 閲覧場所・意見書提出先 役場 都市建設課

お問い合わせ

- 都市建設課
- 五霞IC周辺地区推進室
- ☎(84)33347 (直通)

狂犬病予防注射はお済みですか

(生活安全課)

生後91日以上飼育犬には毎年1回、狂犬病予防注射を受けることが法律によって義務化されています。

今年度まだ注射をお済みでない方は、かかりつけの動物病院で必ず実施してください。

注射を実施したら、獣医師が発行する「注射済証明書」を生括安全課へ持参し、狂犬病予防注射済票の交付を受けることも忘れずに行ってください。

お問い合わせ

- 生活安全課 生活環境G
- ☎(84)3618 (直通)

相談

生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

相談場所

- ◆ふれあいセンター
- ◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

お問い合わせ

- ふれあいセンター
- ☎(84)3595 (直通)

消費生活相談窓口

(産業課)

専門の相談員が町民の皆さんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽にご利用ください。

日時

12月9日(水) 午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

場所

ひばりの里

お問い合わせ

- 産業課 地域振興G
- ☎(84)2582 (直通)

乳幼児健康相談

(健康福祉課)

町では「子どもが健やかに生まれ育つ町」を目指して、乳幼児健康相談を実施しています。育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。

日時

12月9日(水) 午前9時40分～10時

受付

保健センター

場所

保健センター

内容

子育て相談
予防接種について等

お問い合わせ

- 保健センター
- ☎(84)1910

募集

男性の料理教室

(健康福祉課)

日時

12月15日(火) 午前10時～午後1時

(午前9時40分受付)

場所

保健センター

対象者

町内在住の男性

内容

そば打ち教室

定員

15名(先着順)

参加費

1人300円

持参する物
エプロン、三角巾

お申し込み期限

12月10日(木)まで

お問い合わせ

- 保健センター
- ☎(84)1910

◆ 火の元に気をつけましょう ◆

町公式ホームページへの
有料広告募集

(総務課)

町公式ホームページに掲載する有料(バナー)広告を募集しています。

○ 広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

○ 広告掲載期間

各月の1日から末日までの1カ月を単位とし、連続する最長期間は、12カ月とします。

○ 広告掲載箇所

町公式ホームページのトップ画面で町が指定した位置とします。



○ 広告掲載募集枠数

10枠以内とします。

○ 広告掲載料金(1枠)

1カ月 10,000円

3カ月以上連続して掲載する場合の掲載料金は、次のとおりとなります。

(1) 3カ月連続して掲載する場合
1カ月につき 9,000円

(2) 6カ月連続して掲載する場合
1カ月につき 8,000円

(3) 12カ月連続して掲載する場合
1カ月につき 7,000円

○ 広告の規格(1枠)

◆ 画像の大きさ 縦60ピクセル
×横120ピクセル

◆ 画像容量 4キロバイト以内

◆ 画像のファイル形式
GIFまたはJPEG形式

◆ 画像の状態 静止画

○ お申し込み方法

掲載を希望する月の前々月の末日(当該日が休日にあたる場合はその翌日)までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)

お申し込み受付後、内容を審査し可否を申請者に通知します。

○ お問い合わせ

総務課 秘書広報G
☎(84)1111 (内線214)

広報ごかに広告を掲載して
みませんか

(総務課)

広報ごかに掲載する有料広告を募集しています。

○ 広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

○ 広告掲載箇所

「広報ごか」のお知らせページ最下段とします。

○ 広告掲載料

◆ 1段 全枠
(縦4.9cm×横17.8cm)
白黒色 20,000円/月

◆ 1段 半枠
(縦4.9cm×横8.9cm)
白黒色 11,000円/月

○ お申し込み方法

掲載を希望する月の前々月の末日(当該日が休日にあたる場合はその翌日)までに申込書を直接総務課に提出するか、または、郵送にてお申し込みください。(原稿の提出は、Eメール可)

お申し込み受付後、内容を審査し可否を申請者に通知します。

○ お問い合わせ

総務課 秘書広報G
☎(84)1111 (内線214)



陸上自衛隊高等工科学校
生徒(一般)募集

一般の高等学校と同じ学科を学ぶので、3年間の教育が終了

したときは、卒業資格を取得できます。

○ 受付期間

平成28年1月8日(金)まで
※締切日必着

○ 応募資格

・ 中卒(見込み含む)で17歳未満の男子
(平成11年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者)

○ 試験日

・ 1次試験日
平成28年1月23日(土)(下妻市)

・ 2次試験日
平成28年2月4日(木)から2月7日(日)のうち指定する1日

○ 生徒手当

・ 96,000円
(期末手当・2回/年)

応募方法など詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.mod.go.jp/gsd/jieikanbosyu/>

○ お問い合わせ

自衛隊茨城地方協力本部
筑西地域事務所
☎0296(22)7239

地方税の申告はeLTA
Xが便利です

地方税ポータルシステム(eLTA X:エルトックス)は、

地方税の手続きを電子的に行うシステムです。地方税の申告を窓口に出向くことなく、自宅や

オフィス、税理士事務所等のパソコンから、インターネットを通じて行うことができます。

○ 主な対象税目

・ 法人市町村民税
・ 固定資産税(償却資産)
・ 個人住民税(給与支払報告書や特別徴収関連手続)

○ 利用時間

午前8時30分～午前0時
(土日祝日、年末年始12月29日から1月3日を除く)

詳しい情報は、ホームページをご覧ください。

<http://www.eltax.co.jp/>

○ お問い合わせ

一般社団法人
地方税電子化協議会

受付時間は午前9時から午後5時まで(土日祝日、年末年始12月29日から1月3日を除く)

☎0570-081459

交通事故相談所

交通事故にあい、損害賠償請求や示談の進め方などお困りのことはありませんか。茨城県では、このような相談に応じるため、県内4ヶ所に交通事故相談所を設けています。

相談は無料ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

○ お問い合わせ

県西地方交通事故相談所
☎0296(24)9112

結婚相談会

結婚を希望される方のお悩みやご相談を、いばらきマリッジサポーター・五霞町結婚支援員がお受けします。親御さんのみのご相談も可能です。

相談時間は30分から45分です。相談費用、登録料などはかかりません。予約制ですので、お電話でご予約ください。

相談内容等秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

○場所

ひばりの里 会議室②

五霞町大字江川3201番地

☎(80)1165

○日時

1月10日(日)
午前10時～午後4時

○持ち物

プロフィール作成を希望される方は、写真(できれば全身、L判)、印鑑

○受付期間

12月17日(木)～27日(日)

○お申し込み

電話の場合

☎090-43366-2976 (神原)

☎090-11000-1316 (野口)

☎080-15896-3134 (伊藤)

電話受付時間

正午～午後7時

・メールの場合

yu10104@outlook.com

氏名、性別、生年月日、現住所、希望時間、連絡先(できれば携帯電話)を明記してください。

○主催

いばらきマリッジサポーター 県西地域活動協議会・五霞町結婚支援員連絡会

県税納税証明書

県税事務所では、車検用納税証明書の他に、次の2種類の証明書が発行できます。

①税目別、年度ごとの納税状況の証明書

②すべての県税についての未納のないことの証明書

申請前に、どちらが必要かご確認ください。

○申請に必要なもの

・納税義務者の印鑑

(法人は代表者の登録印)

・証明手数料(現金)

(1件につき400円)

※代理人申請の場合は、委任状が必要です。

※直近(約2週間程度)に県税を納めた場合は、その領収書をご持参ください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所境支所
☎(87)1120

12月4日から10日までは人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いに相手の立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

◆第67回人権週間強調事項

「みんなで築こう 人権の世紀 考えよう相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」

○女性の人権を守ろう
○子どもの人権を守ろう
○高齢者を大切にすることを育てよう

○障害のある人の自立と社会参加を進めよう
○同和問題に関する偏見や差別をなくそう

○アイヌの人々に対する理解を深めよう
○外国人の人権を尊重しよう

○HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
○刑を終えて出所した人に対する

る偏見をなくそう

○犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

○インターネットを悪用した人権侵害をなくそう

○北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

○ホームレスに対する偏見をなくそう

○性的指向を理由とする差別をなくそう

○性同一性障害を理由とする差別をなくそう

○人身取引をなくそう

○東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

◆人権擁護委員が法務局に常駐して皆さんのご相談にお答えします

水戸地方法務局下妻支局では、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が、当支局に常駐し、地域住民の人権が侵害されないよう注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のため速やかに適切な対応を採っています。

なお、この常駐制度をご利用いただくに当たっては、次のとおり無料で人権相談(電話による相談可)に応じています。

また、このほか祝祭日等の休日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分までは当支局職員による相談等も行っています。

○常駐時間

毎週月曜日

(祝祭日等の休日を除く)

午前10時～午後3時

○常駐場所

下妻市下妻乙124番地2

水戸地方法務局下妻支局別館

☎0296(43)3935

○常駐委員 下妻人権擁護委員 協議会所属の人権擁護委員

特設人権相談所(無料)を開設します

(総務課)

特設人権相談所では、法務省から委嘱された町の人権擁護委員と法務局職員が、住民の皆さまの人権に関する問題(虐待・暴力・セクハラ・同和問題・高齢者・障害者等)についての相談に応じます。

秘密の取り扱いとなりますので、お気軽にご相談ください。

○日時 12月7日(月)
午前10時～午後3時

○場所 ふれあいセンター

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)

12月10日から16日までは 北朝鮮人権侵害問題啓発 週間です

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。解決のためには、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。政府は、国の責任において拉致問題の解決に取り組み、全ての拉致被害者の一刻も早い帰国に向けて全力を尽くします。

○お問い合わせ
内閣官房拉致問題対策本部
事務局
☎03(52553)2111

台風18号の影響により被害を受けた方へ

今般の災害により、国税についての申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、所轄税務署長への申請により、次のような期限の延長や納税の猶予などができる場合があります。

- ① 申告、納付などの期限延長
- ② 納税の猶予
- ③ 予定納税の減額
- ④ 所得税の軽減免除等
- ⑤ 相続税・贈与税の軽減・免除
- ⑥ 源泉所得税の徴収猶予または還付

⑦ 災害等による消費税簡易課税制度（不適用）届出に係る特例

⑧ 納税証明書の無料発行
詳しくは、関東信越国税局ホームページをご覧ください。最寄りの税務署へお問い合わせください。

○お問い合わせ
古河税務署 ☎4161
関東信越国税局ホームページ
<http://www.nta.go.jp/kantoshinetsu/>

大人の水泳教室

○開催日時
平成28年1月7日(木)から
毎週木曜日(全10回)
午後6時15分～7時15分
※都合により日程変更をする場合があります。

○対象 18歳以上
○募集人員 30名
○参加費 プール入場料
○申し込み方法
12月20日(日)午前10時から猿島コミュニティセンターロビーで抽選を行います。

・お電話での申込み不可。
・参加者1名に対し申込者1名
○持ち物 印鑑
○お問い合わせ
猿島コミュニティセンター
☎(87)7223

町の情報を配信しています

新着情報やイベント・募集情報・旬な情報をピックアップして
季節の話題や暮らしに関わるお知らせなど五霞町の『今』を
配信しています。皆さんの“いいね”やリツイート、友だち追加など



ご登録をお願いします。



twitter



facebook



メールマガジン



LINE@



幅広い世代に町の情報を…

町政情報の発信を重点的に進めるため町公式ホームページをリニューアルしたほか、公式Twitter・公式facebook・公式LINE@などの運用を開始、メールマガジン配信をしています。

また、『広報ごか』をi広報紙でのアプリ配信・パソコンやスマートフォンでより便利に見れるマイ広報紙・ibaraki-ebooksでの電子書籍を導入し幅広い世代に町の情報を見ていただける取組を進めています。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G ☎84-1111(内線214)



The

健康応援隊!.....♡

インフルエンザの季節です

冬になると流行するインフルエンザ。その年によって流行の時期や規模に違いはありますが、だいたい1月から3月ごろまでがピークになります。普段の生活に気をつけ、しっかり予防しましょう。

風邪との違い

風邪はのどの痛み・鼻汁・咳などが中心で、重症化することはありません。

インフルエンザは急な高熱が特徴です。さらに全身のだるさ・筋肉痛・関節痛など全身症状が強く現れます。高齢者や乳幼児がかかると肺炎や脳炎などの合併症を引き起こし、重症化することがあるので、注意が必要です。

どうやってうつるのか?

インフルエンザは、くしゃみや咳・痰などで飛び散ったウイルスや、空気中に漂うウイルスを吸い込むことで感染します。咳やくしゃみが出るときはマスクを着用したり、ハンカチやティッシュペーパーで口元を押さえて、周りの人から顔を背けるように配慮するなど、「咳エチケット」が感染の拡大を防ぎます。

感染を防ぐために

- ① 手洗い・うがいをこまめにする
外出後は、手洗い・うがいをし、手やのどに付いたウイルスを洗い流します。手洗いは石けんを使って、流水で洗います。
- ② バランスの良い食事と十分な休養をとる
体力や免疫力が高まります。
- ③ 室内の加湿と換気を心がける
インフルエンザウイルスは空気が乾燥していると活動が活発になります。湿度を50%以上に保つと生存率は激減するといわれます。
- ④ 人ごみは避ける
インフルエンザウイルスは人から人へ感染するので、人ごみに近づかないことは有効な予防法です。
- ⑤ 予防接種を受ける
予防接種を受ければ絶対に感染しないわけではありませんが、発症しても重症化を防ぐことが期待できます。特に高齢者は、肺炎などの合併症を防ぐためにも、積極的に受けましょう。

それでもかかってしまったら、無理せずゆっくり休んで、早く治しましょう。

(健康福祉課 保健師)

学校コーナー

考え・進め 未来へ



五霞中学校では、9月には、3年生の修学旅行と2年生の職場体験学習、10月には合唱祭・かすみ祭が実施されました。特に3年生にとっては、修学旅行と最後の合唱祭・かすみ祭は、忘れられない一生の思い出になったことでしょう。

◇職場体験を終えて

2年 田中 綾乃

私は、ばんどう太郎で接客の仕事を体験しました。最初は、緊張して「いらっしやいませ」の声が小さくなり、笑顔が上手にできませんでした。しかし、時間が経つにつれて自然な笑顔が出せるようになり、お客様とも話ができるようになりました。今回は、貴重な体験ができてよかったです。



◇修学旅行の思い出

3年 竹内 利奈

私が修学旅行で一番思い出に残ったことは、2日目の班別行動です。タクシートの運転手さんの京都弁は、とても聞いて面白かったです。



和菓子子の体験学習では、ねりきりを職人さんに一から教えてもらいました。京都だからこそできる体験や有名な史跡見学により、修学旅行は、一生の楽しい思い出となりました。

◇一致団結した合唱祭

3年 海老沼里那

私は、合唱祭で「旅立ちの日に」のピアノを担当しました。最後の合唱祭なのでプレッシャーもありましたが、毎日練習を重ねクラスのためにがんばりました。全員で「金賞」という目標をもち、パートごとに歌い改善点を出し合い、一致団結して日々練習に励みました。本番も練習の成果が発揮でき、「金賞」という最高の結果となり、すばらしい思い出となりました。



◇文化祭を終えて

3年 亀田日万莉

私は、中学校最後の文化祭はたくさん思い出ができました。合唱祭では、3年間伴奏者として演奏しました。3年生の自由曲はとても難しかったので、毎日一生懸命練習しました。当日、スムーズに弾けても満足しました。さらに、3年間ベストピアノスト賞をもらうことができ、とても良い思い出となりました。





1	火	ドッジボール大会・避難訓練(南児童館) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類 西南
2	水		可燃ごみ 西南
3	木	ふれあいハート教室(保健センター) わくわく元気づくり(保健センター)	びん類・ペットボトル 西南
4	金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
5	土	第8回五霞近隣ミニバスケットボール(男子) スポーツ少年団大会(中学校体育館 他)	西南
6	日	町税等休日収納及び納付相談(各窓口) 第8回五霞近隣ミニバスケットボール(男子) 第26回町民卓球大会・スポーツ少年団大会(中学校体育館 他) 子育て応援フェスタ(西児童館) カラス駆除(町内全域) 伝え方講座(ふれあいセンター) 行政区交付申請受付日(元栗橋・川妻・小手指・新幸谷・堀之内)	西南
7	月	道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ 西南
8	火	親子ヨガ教室(ふれあいセンター) 生活困窮者自立支援事業巡回相談(五霞町役場)	紙類 西南
9	水	消費生活相談窓口(ひばりの里) 乳幼児健康相談(保健センター)	可燃ごみ 西南
10	木	ママといっしょ(南児童館) 手作りクッキング(西児童館)	不燃性粗大ごみ 西南
11	金	すくすく相談(保健センター)	可燃ごみ 日赤
12	土		西南
13	日	行政区交付申請受付日(幸主・江川・土与部・原宿台・両新田)	友愛
14	月	クリスマス工作(南児童館) クリスマス工作(西児童館)	可燃ごみ 西南
15	火	男性の料理教室(保健センター) 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)	缶類 西南
16	水		可燃ごみ 友愛
17	木	ママといっしょ(南児童館)	びん類・ペットボトル 西南
18	金	ちびっこ広場(西児童館)	可燃ごみ 日赤
19	土	がん検診・特定健診(保健センター)	西南
20	日	行政区交付申請受付日(大福田・小福田・山王・山王山・冬木)	西南
21	月	みんなでクッキング(南児童館) 道の駅ごか(定休日)	可燃ごみ 西南
22	火	避難訓練(西児童館)	可燃性粗大ごみ 西南
23	水	【天皇誕生日】 行政区交付申請受付日(予備日・ふれあいセンター)	可燃ごみ 西南
24	木	クリスマス会(南児童館) クリスマス会(西児童館)	不燃ごみ 西南
25	金	町税等夜間収納(各窓口)	可燃ごみ 日赤
26	土		西南
27	日		西南
28	月		可燃ごみ 西南
29	火		友愛
30	水		西南
31	木	道の駅ごか(休業日)	西南

12月29日(火)から
1月3日(日)までは
ごみ収集を行いません。

小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

西南 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111
日赤 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111
友愛 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療を対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分
休日の昼間…午前9時～午後5時
休日=日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000
その他の電話からは☎029-254-9900

茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している 年中無休/24時間
小児科医療機関をお探しのとき

☎029-241-4199

土曜窓口

▶開設日
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午
申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方
戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

夜間収納窓口

▶12月の開設日/25日(金):午後5時15分～7時
※保育料、学校給食費は除く。
▶休日納付相談及び休日納付窓口開設日
12月6日(日):午前9時～午後5時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966
上下水道料金・下水道受益者負担金
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

12月の納税

▶納期限…12月25日(金)まで

町 県 民 税 4 期 町民税務課 税務G ☎84-1966
国民健康保険税 6 期 町民税務課 税務G ☎84-1966
後期高齢者医療保険料 6 期 町民税務課 税務G ☎84-1966
介護保険料 6 期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

東日本大震災義援金について

平成28年3月31日(木)まで受付期間を延長いたします。
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,226,464円(11月19日現在)

人口と世帯

11月1日現在 住民基本台帳から
()内は外国人登録で内数

総人口 9,011人 (141人)
前月比 -19人 (-3人)
男 4,530人 (54人)
女 4,481人 (87人)
世帯数 3,204世帯 (81世帯)



町公式ホームページ

『うまれる ずっと、いっしょ。』
男女共同参画上映会

映画上映会

11月1日、ふれあいセンターにおいて、男女共同参画事業による、映画『うまれる ずっと、いっしょ。』の上映会を開催しました。当日は、前回の上映会を上回るほどのたくさんの方にご来場いただきました。

ご来場下さった皆様、チラシ・ポスター等のご協力をいただいた企業の皆様には深く御礼申し上げます。

上映後のアンケートでは、多くの方から「とても良かった」「また見たい」との感想をいただき、担当課一同大変うれしく思っております。



五霞ふれあいセンター



笑顔いっぱい
「おしゃべりタイム」

ファミリーや3世代など、2才から60才代の方が映画上映会の後のおしゃべりタイムにご参加くださいました。

家族のつながりを描いたドキュメンタリーのあとに、笑顔にしたい大切な人を思い浮かべてもらい「笑顔になってもらうために、自分ができそうなこと」や映画の感想などを話し合い・聴き合っていたきました。

＊楽しい話し合いの進行について学んだ町民ファミリーターの皆さんが運営・進行してくれました。

そば焼酎
「川霞プレミアム」が
発売されました

五霞町そば焼酎振興協議会が、従来のそば焼酎「川霞」に加え、11月8日から新たにアルコール度数37度の原酒「川霞プレミアム」の販売を開始しました。

それに併せて、道の駅ごか並びに五霞ふれあい祭りの会場において会員が新商品のPRを行いました。価格は2,100円、500本の限定生産となっております。

お問い合わせ

五霞町そば焼酎振興協議会
事務局 ☎(84)2211



ふれあい祭り会場でのPR



川霞プレミアム

年末年始の休館・休業日等のお知らせ

ごみ収集・し尿処理	さしませ場 (火葬場)	役場・保健センター
12月29日(火)～1月3日(日)	12月31日(木)午後5時～1月2日(土) ※火葬・告別式場・動物炉・霊柩車の使用はできません。 ※霊安室については12月30日(水)まで使用できます。ただし、12月31日(木)の火葬までとします。	12月29日(火)～1月3日(日) ※〔役場のみ〕日直業務(戸籍届出の受付)は、実施します。 ※1月2日(土)の土曜窓口業務は休業します。
中央公民館	B & G海洋センター	西児童館・南児童館
12月28日(月)～1月5日(火)	12月27日(日)～1月5日(火)	12月28日(月)午後～1月3日(日)
ふれあいセンター	福祉センター「ひばりの里」	道の駅「ごか」
12月28日(月)～1月4日(月)	12月29日(火)～1月4日(月)	12月31日(木)～1月2日(土) ※3日(日)は一部営業、4日(月)は定休日、5日(火)から通常営業

町公式twitter https://twitter.com/goka_town
町公式facebook https://www.facebook.com/goka.town
メールマガジン https://www.town.goka.lg.jp/mm_pro/

ホームページ http://www.town.goka.lg.jp/
Eメール mail@town.goka.lg.jp
発行/五霞町役場 〒306-0392
茨城県猿島郡五霞町大字小福田1162-1 ☎0280(84)1111(代)

